

平成27年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業 に関する技術検討会 議事録

日 時：平成28年2月22日（月）13：30～16：30

場 所：農林水産省農村振興局第2会議室

○市村課長補佐

ただいまから北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長である印藤整備部長から、一言ご挨拶申し上げます。

○印藤整備部長

印藤でございます。今日はお疲れさまです。技術検討会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、平素から農業農村整備事業の推進にご理解、ご協力をいただいていることにつきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、新聞でもご覧になっていると思いますが、農業農村整備事業をめぐる状況としまして、一番の課題は、地域のご要望に対する予算がなかなか伴っていないということとしまして、これについては1,000億円増の概算要求を行い、その後TPPの大筋合意という変化がありまして、TPP対策ということで補正予算が組まれております。

このTPP対策の中で、農業農村整備事業は3つの柱に分かれておりまして、1つ目は担い手の育成という観点から、ほ場の大区画化によるコストダウンという柱。2つ目は水田の畑地化、汎用化による収益力の向上という観点。それから、3つ目は畜産対策に分かれております。これらがまさしく体質強化という観点の予算になっております。

また、現在国会審議中の平成28年度当初予算案においては、体質強化に向けた施策と、その土台となる国土強靱化、防災・減災対策に関する予算も確保し、TPP対策とあわせて推進していきたいと考えております。

平成12年度から実施している公共事業の事業評価については、農業効果に加えて多面的機能の効果も含めて評価を行い、その結果を完了地区のフォローアップ等にフィードバックしております。本日は6事業8地区についてご審議いただいて、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

整備部長は所用により、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

次に、本日ご出席の委員をご紹介します。本日は全員のご出席をいただいております。それでは、私から向かって左のほうから、順にご紹介させていただきます。

NPO法人北海道食の自給ネットワーク事務局長であらせられます、大熊委員でございます。

○大熊委員

大熊です。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

北海道農業会議事務局長であらせられます、佐久間委員でございます。

○佐久間委員

佐久間でございます。よろしくどうぞお願いします。

○市村課長補佐

北海道大学大学院農学研究院教授であらせられます、井上委員でございます。

○井上委員

井上です。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

札幌大谷大学社会学部教授であらせられます、中原委員でございます。

○中原委員

中原です。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

北海道大学大学院農学研究院教授であらせられます、波多野委員でございます。

○波多野委員

波多野です。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

帯広畜産大学地域環境学研究部門准教授であらせられます、宗岡委員でございます。

○宗岡委員

宗岡です。よろしくお願いいたします。

○市村課長補佐

本日はよろしくお願いいたします。

農林水産省の出席者の紹介は、時間の関係上、お手元の名簿、座席表に代えさせていただきますので、ご了承願います。

議事に入る前に、本日の配付資料のご確認をお願いします。

お手元にお配りしました資料は、配付資料一覧、会議次第、出席者名簿、座席表、資料1、資料2。資料3から、個別地区の評価資料になります。資料3が説明資料、資料4が各委員の方々の指摘事項等と対応状況。資料の5からは参考資料として事業評価の実施要領、資料6が委員会の設置要領、資料7が技術検討会規則、となっております。

資料に不足がございますでしょうか。よろしければ、先に進めさせていただきます。

本日の進行についてご説明いたします。

この後、最初に委員長を選出していただき、議事の進行を委員長にお願いし、議事の1番、本検討会の運営等についての確認をしていただきます。次に、議事の2番、事後評価結果書(案)の説明という順で進めていきたいと思います。

なお、会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事の1番、本検討会の運営についてでございます。

まず、委員長の選出でございますが、事前に調整された結果、井上委員が選出された旨、伺っております。

ここからの議事の進行は、井上委員にお願いしたいと思います。井上委員長、よろしくお願いいたします。

○井上委員長

北大の井上でございます。互選ということですが、事前調整で私が仰せつかることになりました。不慣れではございますが、努めさせていただきます。どうぞご協力のほどお願いいたします。

議事の運営に当たりまして、本検討会の透明性、客観性を確保しつつ、また効率的な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

それから、本委員会の具体的な運営方法でございますが、事前に皆様にご確認をさせていただきました。委員会の提出資料、これは公表とさせていただきます。それから、議事録についても、発言者名を明記した上で公表するというようにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○井上委員長

ありがとうございます。事務局には、そのような扱いで、お願いいたします。それでは早速、議事次第に従って議事を進めてまいります。

議事の(2)農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果(案)について、事務局からご説明をいただきます。その後、各事業担当により評価地区の説明をいただき、最後に全地区の第三者委員の意見の取りまとめの方向を議論したいと思っております。

評価地区の説明は、4事業4地区ごとに説明と質疑を行ってまいりたいと思います。そのような扱いで、よろしいでしょうか。

それから、地区が多いので、説明に当たっては要領よく進めていただき、議事の進行にご協力をお願いいたします。それでは、事後評価結果（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○柳澤課長補佐

（資料２の「平成27年度農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）」に基づいて説明

○井上委員長

ありがとうございました。今の内容は、これまでも何度か説明を聞いているところですから、特に質問等はないと思いますので、早速、各地区の説明をいただいてよろしいですか。それでは、まず夕張太北地区から、ご説明をお願いいたします。

○能見課長補佐

（資料３の地区別評価結果（案）説明資料の『経営体育成基盤整備事業「夕張太北地区」』に基づいて説明）

○井上委員長

ありがとうございました。

今、最後にご説明のあったように、この地区に関して委員の皆様からいただいた意見に関しても織り込んだ形で、ご説明をいただいたかと思います。

何かご質問やご意見はございませんでしょうか。それでは、波多野委員から。

○波多野委員

確認なのですが、３－１－１０の２の①のところに、「地域農業の担い手が育成されているとともに、これら担い手への農地集積が進み、計画を上回る農地集積率となっている」、とありますが、その計画と、それを上回る農地集積率は、どこを見れば分かるのでしょうか。

○能見課長補佐

３－１－１１ページの上の表です。

○波多野委員

計画というのが、204.2ですかね。

○能見課長補佐

204.2は地区面積であり、農地集積率は右の集積率計の欄でございまして、91.6が計画です。

○波多野委員

これが計画ですか、わかりました。評価時点Cが92.3になって、91.6を上回っていると

いう、その記述ですね。了解しました。ありがとうございます。

○井上委員長

大熊委員、どうぞ。

○大熊委員

3-1-7ですけれども、真ん中の表で作付面積について書いてあるのですが、水稻のところマイナス26ということで減っています。これは工事を行ったことによって水田が田畑両用で使えるようになったので、それも踏まえて、要するに田んぼにしてつくったり、畑にしてつくって、また田んぼにつくってということが可能なので、それも入れた数字でマイナス26ということなのですか。それとも、単純に水田の面積が減ったということなのでしょうか。

○能見課長補佐

委員がおっしゃられたとおり、汎用化して水田にも使えるし畑にも使えるということでございまして、トータルの作付面積を整理しています。

昔であれば水稻しか作付け出来なかったところが、ねぎ、小麦、大豆等が栽培できるようになったということで、これらの作付面積が増加し、結果的に水稻が26%減っているということでございます。

現地でも話がありましたが、畑作物を栽培した後で水稻を栽培する場合は、水を入れて湛水しなければなりませんから、もう一回土を水田用にする必要があるなど、労力がかかるので、畑のまま固定されている方もいれば、水稻と畑作物をローテーションされているケースもあると承知しております。いずれにしても、畑作物にも水稻にも使えるほ場に整備した結果、水稻がほかの作物に変わって水稻が減り畑作物が増えたということでございます。

○大熊委員

これは変動する数値というより、結果、減ってしまったという解釈でいいのですか。

○能見課長補佐

真ん中の表のbの欄をごらんください。事業計画においても水稻を減らしてほかの作物を増やす計画となっております。もともと米が非常に多いので、水稻を別の作物に切りかえていこうという、農水省全体の施策の中で、水稻を減らしてほかの作物もつくれるように基盤をしっかりと整備するという目的でやっている事業でございます。

○大熊委員

分かりました。

重ねて、もう一ついいですか。事前に質問していた環境についてでして、3-1-11の5の(2)の自然環境というところに「千歳川に飛来するマガモ等の野鳥への配慮を行った」と書いてあります。

事前質問で、どの程度ということで聞いたのですけれども、生息は認められたという回答でした。例えば、生息は認められても、概ね実施前と生息数が変わらないのか。ただ、いなくなったわけではなくて、いるのは確認したという程度なのか。その辺りまでお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○能見課長補佐
数ですか。

○大熊委員
ざっくりとでいいのですが。

○能見課長補佐
数までは確認できていないですが、土地改良区の方が、事業実施前、実施後で聞き取りや目視しており、マガモの巣も確認しておりますし、その巣からひな鳥が飛び立つところも確認していますが具体的な数については把握していません。

○大熊委員
詳細な数まではいいのですけれど、大体前と同じぐらいの感覚でいいのですが、どうでしょうか。

○能見課長補佐
大体、従前と同じであると聞いております。

○大熊委員
わかりました。ありがとうございます。

○井上委員長
ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

○宗岡委員
本筋から少し外れてしまうかもしれませんが、さきほどの大熊先生の関連で、3-1-7の3番の(1)農作物の生産量のところで、水稻の作付が増えた減ったについては、減ったような話をされていたと思うのですが、これは土地利用上は、水田を例えば畑作物に変えることができて、土地利用上の登記は水田という位置づけになるのですか。

○能見課長補佐
基本は水田のまま登記されているケースが多いです。といいますのも、完全に畑地化にしてしまうと、連作障害の恐れもありますので基本、地目変更まで行わず、水田のまま畑地利用されるケースというのが一般的というふうに承知しております。

○宗岡委員

この場合も、基本は水田ということですね。

○能見課長補佐

基本は水田です。

○宗岡委員

わかりました。ありがとうございます。

○井上委員長

よろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○波多野委員

今後の課題を書くのは、農水省側ですか。事業を実施した者が提案するものなのでしょうか。

というのは、波及効果と非常に似たようなことが書かれているのですが、今やられていることが足りないと思われているのか、それとも、農水省側が見てそのように感じているのでしょうか。

○能見課長補佐

今後の課題は、事業実施主体がこの事業の効果が出ているという確認ですとか、今後この事業を他事業にフィードバックしていく上で、どのような結果だったかということ、総評的な意味を込めて記述しています。

○波多野委員

なるほど。そうすると、今後の課題は農水省がそう思っているということで、さらに直売所を増やしてというような思いを持たれているということなんですね。

○能見課長補佐

地域の今後の取り組み方針として整理したものです。

○波多野委員

なるほど。その上には、その事業の波及的効果では、町内外というように外向けの「外」がついているというところがあって、外にもいろいろなものが増えているというところが見えているのですが、その直売所だけでいいのかなというか、何といいますか、その外向けの何かがもう少しあったほうがいいのかというようなニュアンスがあります。

○能見課長補佐

基盤整備以外の内容になっていますが、様々なソフト事業等を組み合わせて地域の活

性化に向けた課題として整理したところです。

○波多野委員

いや、そのとおりだと思います。だから、この課題が何かこう、現状にとどまっていな
いかなという気がしたものですから。

○能見課長補佐

我々ハード部分の人間からすると、事業効果がよく出ていて、いい事業であるとは思っ
ているところです。ただ、ハードを整備した後、農家任せというのが一般的でしたが、そ
こにもう少しソフト的な取り組みとして、こういった直売所ですとか、さらに高収益作物の
転換を図れるように新しい補助事業でメニューを増やしてきているところでございます。

当然、整備をして、その後どういうふうに進展していくか、また十何年後、20年後、再整
備を行う際にフィードバックできるよう情報を記載しておくという意義で整理しています。

○波多野委員

了解しました。

○井上委員長

私の理解では、波多野委員のご意見は単に直売所で販売だけでいいのか、もう少し販路
拡大とかいろんなやり方があるのでは、ということですかね。

○柳澤課長補佐

少し補足させていただいてよろしいですか。

基本的にこの地区に関しましては、先ほど説明された、能見班長が申し上げたとおり、
今後の課題は、事業を実施する側から見て、その評価の観点を書いているのですが、この
評価結果を取りまとめるに当たりましては、私どもだけでは情報が不足しております。その
ため、施設の管理者であるとか、今回の場合でしたら加工施設として波及的な効果を出し
ている方、こうした方々からも状況等をお伺いし、その結果を反映させております。その
中で例えば、この地区ではないのですが関連して、その周辺に影響する施設も、今後計画的
に更新整備を図っていく必要があるといったケースでは、地域全体として、その一体的な
施設などの更新や更にその営農推進を図っていく必要があるといったご意見をいただけれ
ば、それもこの課題等に反映させていくこととしております

○波多野委員

若干ざっくばらん過ぎるかと思ったのですが、事業を推進した側として、なかなかいい
と思っており、これをさらに進めたいと言っているのか、それとも、まあ余り知恵がないか
らこういうふうに行っているのか、ちょっと言葉は悪いですが、そういうところがあっ
てお伺いしました。

私も、とても頑張っていて、いいなと思っているのですが、外向けというのがもう一つ
入っているとさらにいいかなと思いました。

○井上委員長

ありがとうございました。今後の課題としての書きぶりの意見をいただきました。それから、波及効果として周辺の地域に影響を及ぼせるのじゃないかというような前向きのご意見もいただいたように思います。

何かほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

ここは現地も見せていただいて、農家の方がもう泥炭地と思わずに農業ができるというのが、非常に私自身は印象的なところでした。もしなければ、次の地区に移らせていただきます。

それでは、畑地帯総合整備事業芽室北地区のご説明をお願いいたします。

○鈴木課長補佐

（資料３の地区別評価結果（案）説明資料の『畑地帯総合整備事業「芽室北地区」』に基づいて説明）

○井上委員長

ありがとうございました。

こちら各委員、皆様からご意見、ご指摘いただいて、それを織り込んだご説明を今いただいたかと思いますが、いかがでしょう。ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。どうぞ。

○大熊委員

３－２－９ページの表－６に作付面積の変化が載っていますが、この地区は典型的な畑作４品で輪作体系を組んでいる地域で、小麦が増えて、ばれいしょが減って、豆類は大豆が減り小豆が増えトータルではほぼ変わらず、てんさいは５２％減っています。

この４品で輪作を回していたと思うのですが、事業実施後、このような輪作体系に変化があるのでしょうか。事業実施後もきちっと輪作体系が維持されているのかお聞きしたかったのですが。

○鈴木課長補佐

これまで、その輪作の中でてんさいの割合というのがそれなりに大きかったのですが、その輪作体系の中に、新たにたまねぎやかぼちゃを入れて、より高収益が上げられるような輪作体系に変化したということだと考えております。

○大熊委員

作物の品種は変わったけれど、輪作体系としては従前どおりに回っているということですね。

○鈴木課長補佐

はい。

○大熊委員

ありがとうございます。

○井上委員長

どうぞ。

○中原委員

事業計画時点では、たまねぎとかぼちゃは、入っていなかったわけですが、事業実施後、農家の選択としてこれら作物が導入されたということですね。

たまねぎは、非常に換金性が高く、商業作物です。この大規模畑作地帯である十勝でやるということは驚きですけども、やはり、それだけ彼らの経済選択といいますか、事業を実施して、しかも大規模ではなくて集約的なものも入れてくるという、その辺のたくましさが印象的でした。

○井上委員長

ありがとうございます。何か今のコメントに関して、ありますか。

○鈴木課長補佐

おっしゃるとおりだと思います。なかなか計画段階で想定できなかったことではありますが、やはり農家さんの選択により新たな作物が導入されるというのは、それは我々としてもうれしい誤算であると思っています。

○波多野委員

たまねぎの導入には、畑地かんがいが相当貢献しているはずで、北見にかなり勉強に行っているというふうにも聞いてます。そのため、定着したのですかね。

○鈴木課長補佐

まだ地区の受益面積3,128haに対して87.6haであり、定着したというよりは、これからもっと増えるということなのではないかと思っています。

○宗岡委員

関連したところなのですが、このたまねぎやかぼちゃは、畑作4品にプラス5年目の輪作体系の作物として組み込んでいるのですか。

○鈴木課長補佐

5年目として組み込まれているのか、あるいはその4年目のてんさいをやめて、たまねぎ、かぼちゃになっているのかということについては、今、手元に資料がなくて、わかりません。

○宗岡委員

本当のことを言うと、5年ぐらいあけたほうが、連作障害が少ないということもあって、結構そういった作物を組み込んでいる人もいますよね。

○鈴木課長補佐

なるほど。わかりました。

○宗岡委員

わかったら、教えてください。

○鈴木課長補佐

調べます。

○井上委員長

どうぞ。

○佐久間委員

3-2-15ページの今後の課題に自給飼料生産基盤に立脚した酪農経営の確立といった内容がありまして、実際に3-2-9ページの作付面積を見ましても、いわゆる青刈りのとうもろこしと牧草の面積が非常に増えてきているということが言えるかと思っております。

資料に記載のないものをお聞きするのも大変申しわけないのですが、もし把握されていたとしたら、計画から評価時点の間で、例えば乳牛の飼養頭数がどうなったのか、教えていただきたいのですが。

これだけ逆に飼料基盤を確立していきますと、それだけの酪農の基盤というのが、この地帯で確立しつつあるのではないかなと。芽室北部というと、畑作プラス酪農ということになるのかなと思いますので、もしわかればということです。

○鈴木課長補佐

数字が手元にございませんで、調べます。

○宗岡委員

そうですね。せっかく今後の課題等で、特に排せつ物の堆肥化というような資源循環型を活用した農業というのがありますから、それを現実化させる基盤がつくられているということであれば、強く言っていただいていいのではないかと思います。

○鈴木課長補佐

わかりました。

○井上委員長

ほかにございませんでしょうか。

先ほど、たまねぎが入った、それから今、酪農が盛んになっている、畜産が盛んになっているというような指摘があって、私もここは畑地かんがいという新しい技術を入れることによって随分変わってきているんだなという認識をしたのですけれども、今回の事後評価では、主にその農業構造の変化だとか経済的な変化といったものに焦点が当てられるのは、これはそのとおりで、いいと思うのですが、畑地かんがいという新しい技術がこの地域に具体的にどういう影響を与えたかという視点の評価もあってよかったかなというふうにも思いました。

例えば、たまねぎというのは、まさしく先ほど指摘があったように新しい技術、水をかけることによって新しい作物を入れたという、それが定着しているということです。

それから、畜産に関して、あるいは酪農に関して、この畑地かんがいがどういう貢献をしたのか、今、佐久間委員の話を聞いてふと思いました。例えば、どこにそれをまいているのか、あるいは肥培かんがいのときに使っているのか。この点について、何かご存じだったら教えていただきたいと思うのですが。畑地かんがいと畜産の関係に関して。

○鈴木課長補佐

すみません、今、お話しできる情報を持ち合わせていないので調べます。

○井上委員長

後で結構ですので、何かその畑地かんがいによって作物、畑作物だけではなく、畜産に関しても何か貢献があったのか教えてください。

○鈴木課長補佐

畜産に関してですね。それもあわせて、後ほど回答させていただきます。

○波多野委員

これは宗岡先生がよくご存じだと思うのですが、春先に非常に強い風が吹くため、土が飛ばさないようにかんがいするということも、相当あるみたいで、それなりに貢献はしているようです。

しかし、畜産という観点から言うと、草地、とうもろこしですかね。草地には草が植わっているので、風食は余り考えなくていいと思いますが。

あと、リールマシンでやっていると思うのですが、リールマシンも、パイプの距離が区画の大きさに届かないという話を一度聞いたことがあります。給水栓が両側についていれば、こっち側へ行ったり、あっち側から行ったりできるが、その畑の面積が大きく、距離を大きくしてしまったため、リールが届かないということも、今後の課題かもしれないですね。

○鈴木課長補佐

この地区が具体的にどうかまでは確認をしていません。おっしゃるとおり、最近の畑の整備の場合には、そのリールマシンの標準のパイプ延長をもとに、ほ場の区画の大きさを決めているケースが増えてきています。

○波多野委員

そうですか。

○井上委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

当初はここで、一度休憩をとる予定にしておりましたが、もう少し、続けてよろしゅうございますか。

それでは、3つ目の地区に移らせていただきます。農道整備事業音別川西地区の説明をお願いいたします。

○田尻課長補佐

(資料3の地区別評価結果(案)説明資料の『農道整備事業「音別川西地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございました。

それでは、音別川西地区に関して、何かご意見、ご質問ございませんか。

大熊委員、どうぞ。

○大熊委員

受益農家7名の内、1名が保有する農地を域外の別農家へ譲渡したと説明されましたが、財産として譲渡されたのでしょうか。

○田尻課長補佐

財産として売買されたのか、貸与したのかというところまでは、把握しておりませんが、耕作が引き継がれたと聞いています。

○大熊委員

工事費の地元負担金は、もとの受益者の方が負担し続けるのか、それとも残った受益者の人たちが負担することになるのでしょうか。

○田尻課長補佐

地元負担については、受益者負担という点を説明致します。農道整備事業は、他の農業農村整備事業のような負担分等の指標となるガイドラインが設定されておらず、一般的には、農家から負担を徴集していません。本地区も同様であり、地方の負担分は道と市が負うと聞いています。

○大熊委員

お聞きする方が違うかもしれませんが、この件に関連してお聞かせください。例えば、ほ場整備などの場合は当然地元負担金があると思います。それで、工事費が増減した際、減ったら負担金も減るのでよかったということになると思うのですが、増えた場合は、や

はり応分に負担金が増えていくということになるのでしょうか。

○能見課長補佐

基本的には定率ということで、率で決まってくるので、事業費が増えればその分地元負担は増えるという形になります。基本的には、ある程度のレベルまで事業費が増えてしまうと計画変更を行うこととなっていますので、そのときに受益者の同意をとって、あなたの負担はこれだけ増えていますよという確認をするというのが一般的なやり方でございます。

事業費が増えれば、農家の方の負担が当然増えてきますので、できるだけ安く工事をしてほしいというのは、農家側の気持ちとしては当然あると思います。

○井上委員長

手続的には計画変更のときにもう一度、受益農家の了解を得るということですね。

○大熊委員

工事が途中まで進んでやめたということには、なかなかないだろうとは思っているので、増えても仕方ないかと思っているのではと、想像しますが、そのあたりの農家さんの負担というのが少し気になったのでお聞きしました。ありがとうございます。

○井上委員長

今の熊委員の質問にあった受益者の考え方について、不思議に思った点があります。当初想定していた受益者が、農地を他の方へ譲渡、あるいは貸与した。それで受益地が減ったといことですが、他の農家はその農地を使っていて、当初計画に参加していなかったその農家の方が、実際には受益者としてこの農道を使っているわけですね。だから、事業の受益者ではないが、真の受益者というのは、少し変な言い方かもしれませんが、そういう意味で受益としてもいいのではないのでしょうか。

○田尻課長補佐

本地区の大きな効果として、迂回をせずに新設した橋梁を通過するルートを利用することで走行時間を短縮するといことがあります。受益から外れた農地は委員長のご指摘のとおり農地として利用されていますが、そのルートを使わずに農地に向かうことが出来る農家の方に引き継がれたので、その農家の方は整備した農道を走行していないということです。

事後評価の際には、整備された農道の車両台数等を確認しております。本地区は、元々の受益者が7人と少数であったため、個々の農家の走行状況が追跡可能でした。事業受益者数が多ければ、一戸一戸の農家の利用を追うことは難しいと思いますが、今回それが可能であったため、より実情にあうよう、評価時点での受益地から外したということです。

○井上委員長

よくわかりました。要するに、農家の住宅や畜舎と、農地の配置状況からいって、これは

外すことが適当だということですね。

ほかにございませんか。

○波多野委員

農道を整備することによって堆肥をまけるようになったというのは、非常に素晴らしいことだと思います。有機農業をやるべきという話はよくでるのですが、運搬のことまで考えて話されていないのではないかと思ったので、このことはとても大事なことだと思います。

○井上委員長

かつて、酪農業というのは運送業だと言った先生がいらっしゃいましたが、今回はそれに寄与しているわけですね。

○宗岡委員

今のことをもう少し補足して申し上げておこうかなと思います。本地区の費用便益比は1.07で、少し効果が低いように見えますが、目に見えない効果もあるかと思っています。釧路地域は、寒くて雪の少ない地域ですけれども、近年は大雪があったり、それに伴って吹雪がひどい状態になることもあります。牛乳は最低でも2日に1回は運搬しなければいけないのですが、地元自治体を中心になって除雪などを行い、何とか事なきを得ています。そういうときに、地先の農道が整備されているところのほうが対応しやすいと聞いており、寒冷地特有の目に見えない効果もあるのだろうと思います。

○井上委員長

最近も暴風雪がありましたが、それでも集乳車は回らないといけないということで、こういう道路網の確保は非常に大事になっています。その意味では、資料に記載されている他にも効果があるというご指摘をいただいたと思います。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、4つ目の地区に移らせて頂きます。畜産環境総合整備事業「雄武中央地区」についての説明をよろしくお願いします。

○井上課長補佐

(資料3の地区別評価結果(案)説明資料の『畜産環境総合整備事業「雄武中央地区」』に基づいて説明)

○井上委員長

ありがとうございました。

それでは、この地区に関しまして、ご質問、ご意見お願いいたします。

どうぞ、大熊委員。

○大熊委員

今まで家畜の糞尿というのは、環境保全の意味でもマイナスだったものが、施設設備が

きちっと行われたことによって、有効な肥料として生かせるという、マイナスだったものがプラスになったということは大変事業の効果としてよかったと思います。

それで、2点ほど質問がありまして、1つ目は3-4-9の事業実施による環境の変化のところで、(1)で生活環境の中に、地域住民から改善要望が以前はあったと書いてありますが、実施後はその改善要求というのは、なくなったのでしょうか。

○井上課長補佐

特に聞いておりません、先ほど説明させていただきましたが、以前は野積みされていたため、雨が降って河川に流入して、水産関係者から何とかして欲しいという声がありましたが、今は聞いておりません。

○大熊委員

ということは、非常に効果があったということですね。

○井上課長補佐

そうです。屋根をつけて、しっかり堆肥化することで、外に流出することがなくなりました。

○大熊委員

もう一つの質問ですが、3-4-8の4の事業効果の発現状況で、良質な粗飼料の供給等により、生乳生産量が14%上昇したとあります。それは、「ほ場へ堆肥等の有機質資源の投入が図られ」というふうに書いてあることから、つくられた堆肥を牧草地にまくことで、いい飼料、作物がとれたので、それを牛に与えることによって、生乳生産量も増えましたという、事業の効果であると読み取ったのですが、粗飼料の供給だけで14%上がったわけではないと思います。

ここに「粗飼料の供給等」、の「等」と書いてあるので、ほかにも要因はありますよという文章だと思うのですが、文章を読んだ限りでは、重だった原因がこれで14%増えましたというふうに読まれてしまいます。

何を言いたいかというと、14%上昇した中には多分、乳牛の品種改良といいますか、よりたくさん牛乳を生産する牛に変えられた結果、生産量も増えたという要因も大きくあると思うのです。それとも、やはりこの粗飼料の供給、良質な粗飼料の供給で大きく生産量が伸びたということなのでしょうか。原因をこの1点に入れてしまっているのでしょうか。

○井上課長補佐

主な要因として、後に、基盤整備という、農地の基盤を整備して、生産量を上げて、頭数も増やそうという事業があるのですが、そちらは委員から事前に指摘があつて、「高泌乳牛の導入によって」というのをに入れて下さいとの意見がありました。この事業はそもそも環境の事業で、経営維持が目的でしたので、主に草地、農地の整備と環境の施設の整備だったので、この辺にとどめさせていただきました。しかし、その考えも一応あると思います。

それと、環境のところにも書いてありますが、病気も堆肥とか、その辺の関係でも乳牛の

頭数が増えたというのも、一つあると思います。

○大熊委員

この表現で、いいということですか。

○井上課長補佐

はい。一応そういう形で考えています。

確かにほかの事業は頭数を増やそうという、面を大きく、委員の指摘があって直した部分もあるのですが、この程度までにさせてもらいました。

○大熊委員

いろいろな要素があり、結果として14%伸びたということですね。

○井上課長補佐

はい、おっしゃるとおりです。

○井上委員長

ほかにございませんでしょうか。

○佐久間委員

それでは、私から、感想として、3-4-9の今後の課題のところに書いていただいてありがとうございます。やはり実際にこの施設としては、かなりいい効果も上がってきているということは、はっきりしていると思っております。その上で、飼養頭数も増加してくれば当然、この施設自体でオーバーフローする可能性が十分ありますから、そういう意味では今後の課題の中で、現在から拡大したという場合で、適切な管理を通じた地域環境への負荷軽減ということで、ご自分たちでも頑張ってくださいということも含めて書いていただいたということで、この辺は整理していただいてありがとうございました。

○井上委員長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

私も少し今後の課題のところでひっかかったところがありまして、その次の行に、「遊休農地の有効活用」というのが今後に向けて期待されているようなことが書かれています。しかし、北海道の特に酪農地帯ではほとんど今、遊休農地は発生していないというすごく大ざっぱな記憶があるのですが、どうでしょうか。

○佐久間委員

実は耕作放棄地の活用というか、耕作放棄地の未然防止ということで、非常に大きな成果を上げている法人がございまして、国からも大分評価をいただいています。

雄武には、低利用地というか、耕作放棄になりそうな、遊休になりそうな土地というのは結構あります。ですから、それを解消していくということは、非常に重要な課題だと思い

ます。

その意味では、この地区だけじゃなくて雄武全体で言えるのかもしれませんが、遊休農地の有効活用ということで、畜産経営の法人化という実態がもう出ておりますので、そういう意味で記載されたのだらうと思っております。そういう実体があるということでご理解いただければと思います。

○井上委員長

なるほど。そういうことですか。わかりました。ありがとうございます。では、これは有効利用・活用を地区として進めていくということですね。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○大熊委員

ここでの適切な質問なのかどうか迷ったのですが、非常に設備が整って、今後きちっと経営に生かしてってもらいたいという思いもあって、大変よかったと思うのですが、ＴＰＰで一番打撃を受けるのが酪農ではないかというふうに言われています。もちろん乳製品が安価で入ってくるというのもありますし、牛肉の関税引き下げによって雄のホルスタインを肉牛として売っていた農家さんの収入の部分にも影響するというところで、ここは酪農と海産物というか漁業の町なので、その一方の柱である酪農に大きく影響が出ると非常に心配するところです。

せっかく設備ができたので、その後の対策といいますか、これから経営をきちっとやっていってもらうという対策的なものは、ここでは話し合われているんでしょうか。

○井上課長補佐

農水省のホームページを見ていただきますとＴＰＰ対策ということで、ブロック毎に説明会を実施しており、各県毎にもそのような説明を行っております。その中で、27年度補正予算等、酪農対策、肉用牛対策も含めて、説明しているところです。

そういった対策をしっかり立ち上げて、今まさに動き出そうとしているところです。

○井上委員長

雄武において、個別具体にはどうかというご質問と思うのですが、どうでしょうか。

○井上課長補佐

この地域に対してということですか。

○大熊委員

はい、そうです。

○井上課長補佐

この地域だけ特別にというわけではなく、北海道を含めた日本全体でやっています。

○大熊委員

もちろん全体としての施策も必要ですが、地域でどうやっていくかというものも必要になってくると思ったので、お聞きしました。

○井上課長補佐

特に何かという話は伺っていません。

畜産関係では毎年、価格関連対策ということで、12月に北海道も各地域ブロックごとに各酪農協の組合長さんを集めて、意見交換をして、今どんな問題があるか、今後こういうことをやったらどうですかといった意見交換を行っています。そういった取組もT P P関連とは別にやらせてもらっており、その際の意見も施策に反映しています。

○井上委員長

大熊委員の意見は、今後の課題等にT P P対応も必要だというようなことを書く必要があるといったことではないですか。

○大熊委員

そこまではいいません。少し気になったので質問しました。

○井上委員長

いかがでしょう。強い意向ではないということなので、事後評価結果としてはそこまで入れなくても、私はいいのかなと思います。ただ、地域としては心配なことは確かですね。

○大熊委員

はい。

○井上委員長

ご意見をいただいたということにさせていただこうと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、4地区の説明をいただきましたので、少しここで休憩をとらせていただきます。10分間、3時半まで休憩をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上委員長

それでは、皆さんお戻りになりましたので、再開させていただきます。

残り4地区は、経営体育成基盤整備事業の弥生第1地区。それから、畑地帯総合整備事業の小清水南部地区。それから、農地防災事業の南部坂地区。それから、草地畜産基盤整備事業の忠類地区。この4地区に関しては、事前説明でいろいろご指摘、ご意見いただいておりますので、それを中心にして説明をしていただいて、また皆さんからご意見を頂戴したいというふうに思います。そういう進め方でよろしゅうございますか。

それでは、説明をお願いいたします。

○柳澤課長補佐

(資料4の「事前評価時における各委員の指摘事項等と対応状況」に基づいて、経営体育成基盤整備事業弥生第1地区と畑地帯総合整備事業小清水南部地区を説明)

○井上委員長

すみません、4地区まとめてと言いましたが、長くなりますので2地区ずつにしましょう。

○柳澤課長補佐

了解しました。

○井上委員長

では、今の2地区に関して、追加のご質問やご意見は、ございませんか。なければ、続けていただけますか。よろしいですか。それでは、お願いします。

○柳澤課長補佐

(資料4の「事前評価時における各委員の指摘事項等と対応状況」に基づいて、農地防災事業南部坂地区と草地畜産基盤整備事業忠類地区を説明)

○井上委員長

ありがとうございました。

それでは、4地区に関して、ご質問、ご意見ございませんか。説明を聞いていて、各地区のことを思い出していただけたのではないかと思います。いかがでしょう。どこからでも結構です。

私から、一つよろしいですか。農地防災事業の南部坂地区でちょっと気になったのは、私が事前質問で、維持管理費の内訳でお尋ねして、確認をいただいたところ、電話料金が年間50万円というのがあって、少し高いのでは、と思ったのですが、これは電話料金「等」ということになっており、データ等のテレメトリーなどの通信費も含まれていると考えていいのでしょうか。電話料金だけで50万円というのは高すぎるのではないかと思います。

○神馬課長補佐

防災課の神馬と申します。委員長からご質問がありました金額については、共用を開始してから5年間の平均の維持管理費を記載しております。実際に平成26年度の調査をしますと、電力料金もかかっており、電話料としては40万ほどという状況になっているのですが、それらを含めまして、費用を計上しているところです。

○井上委員長

随分高いですね。「非常時等における関係機関へ連絡するため」のものというように書くと、非常時にそんなにかかっているのかと思われてしまいます。むしろ、恒常的にモニタ

リングをしていて、その通信費としてかかっているのであれば分かるのですが、どうなのかなと思ったので。

それと、もう一つ、この南部坂地区で、これは農地防災事業ですから、もちろん下流にある農地の災害防止のために作られた防災ダムというのはよく分かりますが、事前質問の3番目に、宗岡委員から、ダムができるまでに25年かかっており、その間に河川整備が行われていないのかという質問に対し、上磯の市街地があつて、そこの改修が困難で実施していないという説明をされています。これは、農地防災事業ではあるが、その農地のさらに下流にある市街地に対しても寄与しているということです。

○神馬課長補佐

大雨時の出水をダムである程度調整しております。

○井上委員長

そうですね。当然、上流にダムがあるわけですから、何かそうした間接的効果、当初は目的として入っていなかったが、市街地に対しても寄与しているということは、事後評価として評価しているのではないかという感想を持ちました。

当然、農地防災事業で農地の防災が主たる目的であることはよく分かりますが、市街地があれば当然それにも寄与します。

○神馬課長補佐

効果算定は、事業エリアを対象に行っておりますが、波及効果という意味では下流側の都市部にも効果が出ています。

○井上委員長

間接的、波及的効果ですね。

例えば、その市街地での洪水被害が皆無だったということがあれば、そういうことも貢献しているのではないかと思います。

○神馬課長補佐

実際、ダム建設後、供用開始してからは、被害は出ていないと聞いております。

○井上委員長

書く・書かないの判断は、農林水産省の予算でやっているのでお任せしますが、PRとしてあってもいいのかなと思いました。

他にございませんか。

どうぞ。

○中原委員

弥生第1地区で、例えば4-1-11のところの生産額、あるいは作付生産量の表中に、効率のよい水田をつくるのと同時に、複合化の芽を見たいと思うのですが、たまねぎにして

も大根にしても、減少しています。このところをどう読むかという場合に、やはり農業者が高齢化していて、その中での合理的な選択として効率的な生産システムを整備し、水稻面積が増えているものの、今は潜伏してはいるがこれから再編の第2段階が始まるだろうと思っています。

つまり、代替作物がそんなに明瞭に出ていないので、それをどこまでこの事業の効果に書くかというのは別ですが、今後の課題というところで、かなり強い期待で、新規作目とかそういうものを挙げられているので、そのところに若干の違和感を感じています。

○井上委員長

いかがでしょうか。

○能見課長補佐

ご指摘のとおり、弥生第1地区については、事業期間中に策定された地域水田農業ビジョンにより、水稻の作付面積を増やす計画になったものですから、より低たんぱく質の良食味米の作付面積が増加しています。また、農業者の高齢化に伴い離農が促進されたため、大規模個人営農経営に急速に移行されました。

そうしますと、野菜については、管理や収穫・調整に非常に手間がかかりますのでたまねぎや大根の栽培面積が減少しています。ただ、区画が大きくなり作業効率が向上したので、機械作業の比重が大きい水稻の作付面積が増えています。あと、そばが水稻と同じ機械で収穫できることから、できるだけ水稻やそばに集約して、ここは複合経営と逆行しているのかもしれませんが、作物を整理して、機械の種類を減らしできるだけ1台当たりの作業面積を増やしてコスト削減を図る傾向が、この地区においてはあると聞いております。

将来的には基盤を整備しておけば、いろんな作物を栽培することが可能となりますので、そういう基盤は整えたと思います。

○井上委員長

よろしいですか。

ここは確かお米のブランド化がうまくいっていますよね。

○能見課長補佐

そうですね。「ゆめぴりか」や「ふっくりんこ」といったブランド米が栽培されています。

○井上委員長

そういう背景もあるかもしれませんね。

ほかにございませんか。どうぞ。

○大熊委員

忠類地区における事前の意見で、井上委員長が、飼料基盤の整備により良質な飼料供給が可能になったことで、生乳生産量が向上した要因として、高泌乳牛の導入も1つではと指摘し、併記しています。それが可能であるなら、先ほどの雄武中央地区の生産量が14%増

えたというところに、併記してもいいのではないのでしょうか。

○井上課長補佐

わかりました。では、そこに入れます。

○大熊委員

あと、もう一つありまして、これは全体にかかわることとして、結果的にこれだけ事業費がかかりましたということで金額が出ているのですが、やはり途中で増減が出ているので、当初事業費もあわせて載せていただくことは、可能でしょうか。

○井上課長補佐

私のところの事業だけじゃなくて、全体の話ということでよろしいですか。

○大熊委員

そうです、全体です。

○柳澤課長補佐

事後評価は、事業完了時点の事業計画を対象に評価をしていますので、計画変更が行われた場合は、その最終の変更計画が事後評価の対象となります。

計画変更は、事業の過程で行われるものであることから、事後評価の実施にあたっては、事業実施過程の計画まで記載すると評価の対象が分かりづらくなる恐れがあると考えております。このため、評価結果書等に記載する事業概要は最終計画の内容とし、計画変更の有無については、あくまでも参考として年次を記載することとしています。

○大熊委員

あくまでも参考として、知りたいのですが、当初予算どおりに完了することは、なかなかないので、事業を理解する上で、当初の計画が、結果的にどうなったか、何がどのように変わったのかについて整理できないのでしょうか。全部の事業で計画変更について聞いていますが、理解するため参考として載せていただけないのでしょうか。

別にその事業の当初予算がどうかということではなく、今後、記載していただくことが可能か伺いたいということです。

○柳澤課長補佐

ご要望があれば、各委員へ事前にご説明する際に、事業の経緯などについてご説明するという方法も含めて、検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

○大熊委員

はい。

○井上委員長

大熊委員から出されました、全地区の計画変更の理由と事業費の変化については、我々も知りたいところです。この委員会の趣旨が事後評価ということは、よく承知していますが、その事業がどんな経緯で行われてきたかということについて、我々も知っておきたいということもございます。

○柳澤課長補佐

了解しました。

○井上委員長

当初予算、当初事業費について、お知らせいただければと思います。
他にございませんか。

○佐久間委員

忠類地区の関係なのですが、これは評価という部分でどのようにお考えになっているかでして。今回の忠類地区の場合、ほ場整備、草地整備、暗渠排水は全受益農家44戸にかかわることなのですが、施設整備については受益農家が2戸となっております。その2戸の利用が全地区44戸に及ぼす影響というのは、普通は考えにくいと思います。

そうすると、評価する際に、それぞれ費用が異なってくるといまして、例えば草地整備、暗渠排水は44戸全体で考えるのか。その上で、スラリーを含めた施設整備は、やはり44戸で考えられているのか。その辺が、少し理解しにくいところがあります。単純に考えると、施設整備の2戸は、2戸の農家のみが関係するので2戸の経営でどうなったかという判断になるのかと思います。

その辺について、お考えを教えていただいた上で、その施設の場合の評価を全体に係数として戻して評価されるのか、それともそうではないのかという方針を、教えていただければと思います。

○井上課長補佐

トータル的に全草地でどれだけ事業費がかかって、それに対していいえさができたから、生乳生産量もこれだけ上がったということで、トータル的に評価しています。

○佐久間委員

そのように考えるんですね。

草地整備と暗渠排水の場合は理解しやすいのですが、今回は共同利用でもなく、個別利用の施設なので、その個別利用の2戸の部分について、地区全体での評価というふうに考えていいものかどうかだと思います。

○井上課長補佐

草地を多く整備したところは、あわせて、例えば堆肥施設や搾乳施設を整備していると

ころがあります。それも個々の農家の規模拡大にあわせてやらせてもらっているところです。

○佐久間委員

あわせてですね。わかりました。

それでは、それに関連して、一つだけ確認事項があります

4-4-1 2ページなのですが、5の生活環境のうちの、「家畜排せつ物の一部不適切な処理が見られたが、家畜排せつ物処理施設の整備を行い、適切な処理が行われることにより、問題がみられなくなった」というのは、地区全体の話ではないというふうに考えていいですか。

○井上課長補佐

そうです、「一部の不適切な」ということです。

○佐久間委員

一部不適切ということで、端的に言えば、導入されたところがよくなったということですね。

○井上課長補佐

そのとおりです。

○佐久間委員

わかりました。

○井上委員長

関連して、今、佐久間委員からの指摘でなるほどなと思ったのですけれども、こういう事業というのは、例えばそのスラリーストアというのは、各農家あるいは複数の農家の集まり等に置かれるものだと思うのですけれども、こういう事業をやると、この2戸しか、例えばこの忠類でいえば、2戸しか手が挙げらなかったのか。それとも、ほかにもたくさん要望はあったが予算上こじかできなかったのか。この辺はどうなのでしょう。

○井上課長補佐

それは農家の判断となります。環境事業のほうですと、堆肥舎は十数施設整備していますが、スラリーストアは僅かです。例えば協業した大きな法人ですと、頭数がたくさんいて、堆肥の切り返しができないため、スラリーで対応します。今回もこの忠類ですと、事業変更の中にスラリーストアを1基追加したというのは、農家が今後、頭数が増えたときに、糞も尿も一緒に処理してしまう方がいいと、経営判断したということです。

○井上委員長

そうすると、事業の制度としては、そういう地元の農家の要望、要請にかなり柔軟に対応

できる制度だということですか。

○井上課長補佐

はい、そうです。

○井上委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○波多野委員

事業名は全然違うが、忠類は、この前の雄武と、どう違うのか。また、5番の事業実施による環境の変化などを見ると、自然環境のところの内容は、これだけでいいのでしょうか。

○井上課長補佐

両方とも基盤整備ということで、草地整備が基本ですが、こちらは施設もあわせて整備できるということになっています。環境事業では、そういった畜舎や搾乳施設は整備できません。

○波多野委員

ええ、それはわかりますが。

基盤整備をしたということが、この環境の変化のところに書かれているということですか。

○井上課長補佐

そうです。

○波多野委員

しかし、この自然環境の(2)を見て、「離農跡地等を集積し、草地利用することで、牧野が保全された」というのは、どこを見れば分かるのでしょうか。

この盛り込まれているその事業の内容に対して、出てきているアウトプットが、何か非常に偏っているんじゃないか、あるいは、具体性がなくて見てもわからないと思えます。

「一部不適切な」のところも、何がどこでどういうふうにな不適切だったのかが、前のところで読み取れません。

効果の発現も十分あるということがわかります。それで、環境が随分変わったと思うのですけれども、そこが十分に評価されていないのではという感じがします。

○井上委員長

波多野委員が懸念されるのは、一見似たような名前の事業名だけれども、これはちゃんと制度的には差異があるはずだと。その差異に応じたこの事後評価ができるような表現になっていますかと、そういうことですね。

○波多野委員

まあ、そういうことなのですけど、こういうことかどうかも私はちょっと理解できていないかも知らないので、教えてもらっているのですが。

○井上課長補佐

環境面では、草地を整備して頭数を増やすという計画に対して、処理施設も整備し、規模拡大してもしっかり堆肥散布できるようにしました。

○波多野委員

だから、そういうことが書かれていれば理解できると思います。

ただ、実を言うと「牧野が保全された」の「牧野」という意味もなかなか理解しがたいです。

○井上課長補佐

例えば離農したところを活用しないと、ススキが生えて荒地になってしまうところを、離農跡地も活用して事業で整備し、保全されたと。牧野というのは、緑の草地が保全されているという意味合いです。具体的にそのように書いたほうがよろしいでしょうか。

○井上委員長

少なくとも本来、この各事業が持っている目的に沿って効果が上がっているかどうか、というような書き方にさせていただくということですね。

波多野委員が懸念されているのは、単純にその牧野の保全が進んだというような書きぶりで、それが表現できていますか、ということを指摘いただいたと、私は理解したので、そのあたりの表現も含めて検討してください。

○市村課長補佐

それにつきましては、こちらで整理し、提案させていただきます。

○井上委員長

はい、ご検討いただいたほうがいいと思います。

それぞれ目的を持って事業をやっておられるはずですので、それに応じた事業効果が上がっているのかどうかというのを、事後評価として、やりたいということですね。

○波多野委員

はい。

○井上課長補佐

わかりました。検討させていただきます。

○波多野委員

目的に関する事項で、その生産性の向上という意味では、目的を達成していると思います。さらにその上で、環境変化がどういうふうにあったかというときに、言葉遣いが理解できない部分があり、「牧野」というと自然草地も含まれるはずだが、自然草地を保全したというのはどういう意味なのかと思いました。

○井上課長補佐

丁寧な書き方をしますと、荒廃農地になってしまうところを、草地として活用したので、維持された、保全されたという表現に直すとよろしいですか。

○波多野委員

これでいいのでしょうかといった思いで実を言うとお尋ねしているため、これでいいというのであれば、そうかなというふうに思うのですが。

○井上委員長

再検討いただいたほうがいいように思いますね。

○井上課長補佐

はい。では、検討させてください。

○井上委員長

お願いします。

ほかにございませんでしょうか。

もし、この4地区でなければ、全体の8地区を振り返って、何かご指摘、ご意見、追加であればお尋ねしたいと思います。

○市村課長補佐

少し補足させていただきますが、休憩前の最後の地区で、雄武中央という地区がございました。先ほど大熊委員からもT P Pの話があって、委員長からも評価書には書かないが、心配ですねというお話がありました。

雄武中央地区における具体的な対策ではありませんが、全ての不安な酪農家、農家の方々には丁寧にT P P対策をご説明しながら不安を解消させていただきたいと思っておりますので、その点についてご理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○大熊委員

雄武だけではなく、酪農地帯は皆さん大変心配しているので、お願いします。

○市村課長補佐

丁寧に対応、対策の説明をさせていただきます。

○大熊委員

はい、お願いします。

○市村課長補佐

補正予算でもいろいろ対応しておりますので、またよろしく願いいたします。

○井上課長補佐

北海道においても、道全体の説明会も行いましたし、地区ごとの説明会も一通りさせてもらっております。

○井上委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

もしなければ、8地区において、いろいろご検討いただきまして、誠にありがとうございました。

これまでにいただいた意見、それから今日いただいた意見を踏まえて、第三者の意見として取りまとめないといけません。私一人では、なかなかできないので、説明いただいた事務局にもお手伝いをいただいて、取りまとめを行いたいと思います。

その上で、その内容を委員の皆様にご確認いただいて、最終的な意見としていきたいと思いますが、そういう手続でよろしゅうございますでしょうか。

○各委員

「はい」の声あり

○井上委員長

ありがとうございます。

それでは、長時間にわたり、ご討議いただきましてありがとうございました。また、説明も詳細にわたってご説明いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、事務局にお戻ししたいと思います。

○柳澤課長補佐

委員の皆様方、本日はいろいろご意見を賜りまして、ありがとうございました。議事の(1)の本検討会の運営等で決定されました本検討会の議事概要等の公表につきましては、議事概要等を作成した後、各委員にご確認をお願いしまして、その作業が終了次第、速やかに公表していきたいと考えております。

また、本日の配付資料につきましても、本日いただいたご意見を踏まえまして、修正すべき箇所は修正するとともに、委員長がまとめられた第三者のご意見につきましてもご確認をお願いしたいと考えております。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○市村課長補佐

それでは、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。